

### 1 自己評価及び外部評価結果(西棟)

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2672700297		
法人名	医療法人社団 正峰会		
事業所名	モンファミーユ舞鶴(西棟)		
所在地	京都府舞鶴市大字和田小字中田1065		
自己評価作成日	平成23年9月1日	評価結果市町村受理日	平成24年1月13日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

東棟に比べ介護度の高い方が多く、集団での取り組みが行いにくいいため、個別ケアに力を入れています。安心、安楽に笑顔とぬくもりのある生活を送っていただけるよう、援助及び介助させていただいています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2672700297&amp;SCD=320&amp;PCD=26">http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2672700297&amp;SCD=320&amp;PCD=26</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成23年10月18日

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

風光明媚な環境に恵まれている当ホームは、「笑顔と温もりのある暮らしの中で一人ひとりが自分らしく生きる」と謳った理念を大切に、職員はチームワーク良く支援され、生け花教室や囲碁など趣味の継続支援や花や野菜の世話など、一人ひとりの利用者が役割を持って笑顔で過ごして貰えるよう支援しています。夏祭りの神輿がホームを訪れたり、法人全体で中高生の体験学習の受け入れや婦人会などによる傾聴、アニマルセラピーなど様々な地域のボランティアを受け入れ、地域の方との交流に努めています。又、様々な委員会活動を通して、行事の企画や提案を取り入れたり、充実した研修体制など個々の職員のスキルアップを図り、より良いケアの充実と実践に力を注いでいます。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	現在の理念の中に地域密着型サービスの意義をふまえた目標を作り職員は理念を理解して実践している。又事務所・玄関に掲示している。	「笑顔と温もりのある暮らしの中で一人ひとりが自分らしく生きる」と独自の理念を掲げ、全職員がどのように取り組むべきかを会議で話し合い、地域と共にある暮らしの支援が実践できているか、確認し合っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣には、事業所が多く住宅地から距離があり、日常的には交流はないが、婦人会の参加や町内に広報誌の回覧・ボランティアの訪問など機会があれば交流している。	自治会に加入し、町内にホームの広報誌を回覧してもらっています。夏祭りに神輿がホームに立寄ってくれたり、傾聴やレクレーションなど様々な地域のボランティアが訪れています。小学生の手品や歌などの慰問や中高生の体験学習を受け入れ交流しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域貢献出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、定期的開催しサービスの実施や運営状況の報告、昼食作りと一緒に参加してもらうなどの取り組みを行っているが、そこでの意見をサービス向上に活かしてきていないのが現状。	運営推進会議は市の職員や民生委員、認知症家族の会会長、婦人会長、家族代表などの参加のもと、2ヶ月に1回開催しています。運営状況や事故報告をし、様々な意見や提案を頂き、有意義な会議になっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問点等の照会や介護サービス計画作成の参考とするため、介護認定審査会の資料提供など願っている。	市担当者の参加を得ている運営推進会議や、集団指導時にも意見を貰っています。更新手続きや書類の提出に出かけた際にも様々な情報を得ています。分からない事があれば随時相談に乗ってもらえる関係が構築されています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員の認識が、正しく理解出来ているとは言えないが、身体拘束をしないケアに全職員が取り組んでいる。	身体拘束に関する法人内研修を年1回実施し、受講した職員は研修報告書を提出して、回覧や棟会議で周知を図っています。日頃のミーティングでは、どういった行為が拘束に当たるのか具体的に挙げ話し合っています。玄関等の施錠は行わず外出したい様子が見られた時には、職員と一緒に外出するなど拘束感の無いケアに取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等の参加に努め職員が学ぶ機会を持ち意識し防止に努めている。		

モンファミーユ舞鶴(西棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	活用されている利用者があるが全職員が理解出来ているとは言えず、研修や学ぶ機会があれば参加するように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に重要事項説明書等に基づき説明し理解・納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員の訪問やご意見箱の設置、ケアプラン説明時の面談や家族会・懇談会などの機会を設けて、意見や苦情・要望を運営やサービスに反映させている。	家族会と家族交流会を合わせて年5回開催し、多くの要望や意見が出され職員間で検討を行い、運営に反映できるよう取り組んでいます。長期で取り組みが必要な意見や要望は次年度計画に盛り込み運営に反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の業務報告書で改善意見があれば、可能な限り改善に努め反映させている。	年2回管理者による個別面談の際に、半年毎の目標を掲げてその達成度を評価する機会があり、職員の意見や提案を聞く機会となっています。職員の意見を受けて機械浴や手すり、スロープが設置され運営に反映する中で職員のやりがいに繋がっています。毎月提出する業務報告の中でも意見を出す機会を設けています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標チャレンジシートなどにより把握出来る手段はあるが、努力や実績がダイレクトに反映されているのかが分かりにくいので、コミュニケーションを密に取っていただき向上心を持って働き続けてもらえるよう努める必要がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	目標チャレンジシート、法人の内部研修や外部研修への参加、上位資格の取得等キャリアアップに力を入れて取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	府下及び市内のGH連絡会の参加と交流を通じ、ネットワーク作りや勉強会を行い今後も活動を通じて向上していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に当たっては、本人と面談し情報や要望・ニーズを聞き取り、受け止める関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に当たっては、ご家族と面談し情報や要望・ニーズを聞き取り、受け止める関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時に支援の意向をよく聞き必要としている支援を見極め対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の場として共に一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共有し、利用者から学んだり・教わったり、お手伝いの場を設け支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	お祭り・敬老会・家族会・食事作りなど行事毎に参加して頂ける機会を設け、共に時間を過ごしてもらう事で一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	どうしても途切れがちだが、面会やニーズに答え柔軟な対応に努めている。	入居前に住んでいた自宅を見に帰ったり、孫の結婚式に職員が付き添って出席することもあります。馴染みの美容院や墓参りへは家族の協力を得て支援しています。利用者からの希望は少なくなってきましたが、職員は利用者や家族に働きかけ出来るだけ関係継続できるように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一緒に出来る作業や外出・散歩・レク等の場面を作る事で利用者同士が関わり合い、支え合う支援をしている。又認知症の度合いにもより孤立化してしまう面もあるが、場面々で声掛けして支え合えるよう努めている。		

モンファミーユ舞鶴(西棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	なかなか継続的な付き合いは難しいが相談や要望があれば支援していきたい。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月カンファレンスを行い、本人の希望や意見を取り入れたケアプランを作成し、本人本位のケアマネジメントに取り組んでいる。	入居時に本人や家族に記入してもらった面接記録や基本情報シートから、生活歴や生活様式を知り、また、本人とコミュニケーションを図る中で、思いや希望の把握に努めています。思いを表現困難な利用者には、表情や発する言葉などを記録に残し思いが汲み取れるよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	バックグラウンドやご家族からの情報収集、または会話の中から知り得た情報を共有するなど、一人ひとりの馴染みの暮らし方やこだわりを汲み取るよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のカンファレンスや申し送り等で情報を共有し、現状の把握に努めている。又西棟は介護度が高い為、個々の過ごし方や個別ケアを重点に置き支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人に意見を求めるのは難しい時もあるが、毎月のカンファレンスで話し合い、意見やアイデアを盛り込み家族にも意見を求めケアプランを作成している。	本人や家族の意向のもと担当者会議を行い介護計画を作成しています。毎月モニタリングを行い、計画が現状に合っているか確認しています。変化が無ければ6ヶ月毎に評価を行いサービス担当者会議を開催して日々の記録なども参考に協議し、見直しに繋がっています。必要時医師や看護師の意見を反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	細かな記述により介護計画の見直しに活かされている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族による通院・退院・外出・外食等、その時々々の要望に応じ柔軟な支援をしている。		

モンファミーユ舞鶴(西棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア・保育園・小学校・中学生の訪問を受けたり、外出する機会を設け豊かな暮らしを楽しむ事が出来るよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携体制を整え、かかりつけ医や協力病院を持ち安心と適切な医療を受けられるよう支援している。又当事業所とのかかりつけ医でない医療機関でも通院や医師との連携を図っている。	入居時にかかりつけ医を継続出来る事を伝え家族と相談の上かかりつけ医を決めています。受診は家族対応となっておりますが、希望があればホームで支援を行い、医師との連携も図っています。協力医は週3回往診があり、緊急時には24時間対応となっております。又、何かあれば法人の看護師とも常時連絡が可能な体制となっております。口腔ケアは2週間に1回、歯科医は希望により往診があり安心な医療体制になっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在看護職が常勤していないが、隣接の老健の看護職と協働し適切な受診・看護を受けられる体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	サマリーを使い情報交換や面会時に病院関係者と相談し早期退院出来るよう協働している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	毎年重度化や終末期の対応について家族の意向・意思を確認し医師・看護職と供に話し合いを重ね納得のいった方針のもと支援に取り組んでいる。	契約時に看取りの指針を説明し同意書を取り交わしています。状態の変化の都度、家族や医師、職員がチームケアで密に連絡を取り合い、方針を共有し支援しています。ターミナルケアの研修に参加学ぶ機会を持っています。看取りの支援を終えた後に振り返りの機会を持ち次の支援に繋げる様に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備えて、救急救命訓練やマニュアルが整備されている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署職員の指導のもと消防訓練を実施している。又隣接の老健職員の協力体制を築いている。	年2回消防署立会いのもと消防訓練を実施しています。消火器の点検や初期消火、夜間設定の模擬放水をなどを行っています。9月1日の防災の日には、津波を想定した避難訓練を実施しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇委員会を設けるなどして言葉掛け、言葉遣いには留意し配慮に努めている。	教育委員会を中心に接遇の研修をしています。利用者や家族に不愉快な思いをさせないよう声の大きさや挨拶などを心がけています。不用意な声掛けがあればその都度注意しています。接遇基本方針を掲げて日々唱和し、一人ひとりの尊厳を守る支援となっているか確認します。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で自己決定出来る場面を作るよう心がけている。又利用者の思いを察し支援するように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個別支援に力を入れていて、毎日の日課・決まり事は最小限にとどめて一人ひとりのペースを大切にし、希望に添って支援している。 (その日の心身状態に合わせて対応している)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類・小物をご家族様に用意して頂いているが必要な場合はその方に合った身だしなみやおしゃれが出来るよう柔軟に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みを把握し出来る事を利用者と一緒に役割を持って手伝って頂いている。又食事を楽しむ事の出来る工夫をし、口から食べれる喜びを継続出来るよう形態も老健の栄養士と相談し柔軟に対応している。	昼食と夕食は法人から食材が届けられ、ホームでは調理から配膳や片付けまで一連の流れの中で利用者が出来る事に携わって貰っています。月1回の行事食では利用者の好みを取り入れ、おでんやおやつバイキングを提供しています。又、週2回利用者と一緒に朝食の材料を買いに出かけています。職員も同じものを一緒に食べ、会話をしながら楽しい食事時間となっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事摂取量の記録を行い、体調管理や水分にも一人ひとりの状況・状態に応じて支援している。 (ポカリゼリー・ヨーグルトなど)		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者全員が毎食後ケア出来ていないが、出来る方には毎食後行ってもらっている。しかし必ず就寝前には口腔ケアを行っている		

モンファミーユ舞鶴(西棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、適時のトイレ誘導等で気持ちよく排泄出来るよう支援し開始にあたって、一人ひとりの力を見極めて段階を検討するよう努めている。	個々の排泄チェック表をもとに誘導しています。紙パンツから、布パンツとパット併用に改善された利用者があり、安易に紙パンツを使用せず工夫しながら自立の支援に取り組んでいます。又、夜間はゆっくり休んで貰えるようパットの種類を工夫しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の摂取や水分摂取に気を配り日常生活の中での運動を心がけている。又排泄状態を把握し個々に応じた予防・対応に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は一応設定はしているが、あくまで希望があればいつでも、どの時間に入浴して頂けるよう柔軟に対応出来る体制にしている。 (以前は入眠前に入浴されていた方もあった)	入浴は毎日午後から就寝までの間で、希望に応じて週3回を目処に入ってもらっています。毎日入浴される方もあり、同性介助にも配慮しています。入浴剤や季節の菖蒲、ゆず湯など楽しみ事の支援も行っています。入浴拒否傾向の方にも声のかけ方などの工夫をしながら入ってもらえるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状況に応じて、室温・照明・寝具等その時々に応じて支援している。 (ソファで、一時休息する等)		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の処方箋を確認しやすい場所に保管し、変更の場合でも情報を共有するファイルや与薬箱に分かり易く貼り、服薬時も確認・声掛けを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの力を活かして役割や趣味・楽しみごとを把握し、出来る分野で発揮出来るよう支援している。 (囲碁のボランティア来所)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりのその日の希望に添って戸外に出掛けられてはいないが、外出の機会を計画し外出支援を行っている。又外部に出てゆくことが難しい時でもデッキや施設周辺の散歩等に出て気分転換を支援している。	天気がよければ散歩へ出かけたり、週2回の買物へ一緒に出かけています。季節毎に桜や紅葉、コスモス、五考ヶ丘のこのぼりなど、家族やボランティアの協力も得ながら出かけています。気分転換に併設施設の自販機へジュースを買いに行くなど外気に触れる機会を多く持てるように努めています。	

モンファミーユ舞鶴(西棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小額を所持されている方もいるが、金銭管理に支援を必要とされる方が多く、時々隣接の老健にお金を持ってジュースを購入しに行く時がある。 また金額を決めて、買い物ツアーなどを企画し出掛ける機会を設けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人希望時に柔軟に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	強い光を遮る為のテントやカーテンで調節し、童謡やクラシック・民謡等の曲を流す等又行事写真や季節の飾り物を掲示するなどし、居心地よい空間づくりの工夫に努めている。	リビングは窓が大きく開放感があり、利用者の自立度などに配慮してテーブルの形を替えるなど、利用者が落ち着ける様に配慮しています。大きなソファで昼寝をされたり、利用者同士話し込まれる場所の確保や、又、掃出し窓から続く庭で花や野菜の世話をされるなど、思い思いに過ごせるよう工夫しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやベンチを置いて一人ひとりの居場所づくりや利用者同士で過ごせる工夫を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	限られたスペースではあるが特に持ち込みも制限していない。ご家族の写真やお好きなポスター・行事写真を貼って居心地よく過ごしていただけるよう工夫している。	家族の写真やテレビ、ダンス、家族が宿泊できるようにソファベッドを持参されている方や、囲碁大会の優勝盾を飾っている方など思い思いに馴染みの品を持参されています。仏壇を持ち込まれた方は仏壇に花を供えられるなど、それぞれの方が居心地良く過ごせる様配慮されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差をなくし手摺りの設置や分かりやすい表示にするなど工夫に努めている。		